

令和7年度進行管理 戦略点検シート

◎基本政策 1 子どもたちに輝く未来をつなぐ

主要課題	No. 2	多様化する保育ニーズへの対応・保育の質の向上
------	-------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ● 主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	認定こども園の開設や国の動向を踏まえ、多様化する保育ニーズに対応し、保育を必要とする世帯の子どもが保育の必要な年齢で入園できている。また、認可外保育施設を含む全ての保育施設において、安全で質の高い保育が提供されている。
計画期間の方向性	○多様化する保育ニーズへの対応 多様化する保育ニーズに対応するため、認定こども園化を進めるとともに、特別な配慮が必要な乳幼児への支援や受入方法について検討していきます。また、待機児童の解消が進み、各保育施設で定員に対して空きが発生しているため、空き定員を活用した事業など、地域の社会資源としての保育施設の活用に取り組みます。 ○保育の質の向上 子ども・子育て支援法に基づく指導検査に加え、児童相談所の設置に伴い児童福祉法に基づく検査体制を整備し、対象を認可外保育施設等にも拡大するとともに、保育園等への専門職員の巡回等により、保育の質の向上と安全確保を推進します。また、保育事業者が行う建物の老朽化への対応及び質の向上のための取組を支援し、より安全・安心な環境で質の高い保育の実施を促進します。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）	戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。
------------------------------	---

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

事業番号	事業名称		所管課	事業の持つ役割					事業費(千円)	
8	区立幼稚園の認定こども園化		教育総務課・学務課	質の高い学校教育・保育を、幼児に提供する。					62,698千円 (78,420千円)	
	主な取組実績									
	R5(2023)	文京区幼稚園型認定こども園運営委員会で検討した認定こども園の運営に係る事項について、令和5年8月の教育委員会及び9月の区議会に報告し公表しました。また、5年8月に小日向台町幼稚園の認定こども園化を決定しました。 湯島幼稚園：新築工事を進めるとともに、初度調弁の検討を行いました。 柳町こどもの森：既存園舎の解体工事が完了し、埋蔵文化財調査に着手しました。 明化幼稚園：新園舎が竣工し、既存園舎の解体工事に着手しました。 後楽幼稚園：新築工事を進めました。								
	R6(2024)	6年5月に千駄木幼稚園の認定こども園化を決定しました。また、6年9月に文京区立幼稚園型認定こども園条例を制定し、湯島幼稚園の移転・名称変更（認定こども園元町幼稚園）及び7年4月開設を決定しました。 湯島幼稚園：新園舎が竣工し、初度調弁及び移転作業を完了しました。 柳町こどもの森：埋蔵文化財調査が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。 明化幼稚園：既存園舎の解体工事が完了し、改築校舎（Ⅱ期）の建設工事に着手しました。 後楽幼稚園：新築工事を進めました。 小日向台町幼稚園：基本設計に着手しました。								
9	区立幼稚園及び区立幼稚園型認定こども園の預かり保育		学務課	区立幼稚園児に必要な保育を提供する。					224,045千円 (242,048千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 利用回数（登録利用）			回	39,358	38,027	35,654			
	② 利用回数（一時利用）			回	4,289	4,870	6,018			
10	未就園児の定期的な預かり事業		幼児保育課	在宅子育て家庭の保護者のリフレッシュの機会等の創出による育児不安の軽減や、定員に満たない私立保育園の安定的な運営を図る。					112,613千円 (109,516千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① 実施施設			施設	—	2	13			
	② 利用者数			名	—	67	1,455			
	③ 定員数			名	—	58	68			
	R5(2023)	春日臨時保育所及びグループ保育室こうらくにおいて、0歳児30名、1歳児23名、2歳児14名を週1回定期的に預かる事業を実施しました。								
	R6(2024)	グループ保育室こうらく、私立幼稚園及び私立保育所等で0～2歳児を週1～2回定期的に預かる事業を実施しました。								

11	区立お茶の水女子大学こども園の運営		幼児保育課	大学の研究成果を、区内の保育・幼児教育施設に還元し、質の高い保育・幼児教育を提供する。					212,948千円	
									(207,432千円)	
	主な取組実績									
	R5 (2023)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元としてお茶大こどもフォーラムを対面で開催し、研究発表・分科会を実施しました。加えて、地域の子育て支援として未就園の児童とその保護者を対象とした「のびのびサロン」も開催しました。								
	R6 (2024)	運營業務委託を行い、全年齢（0～5歳児）計93人を受け入れました。また、こども園の運営を通じた研究成果の還元としてお茶大こどもフォーラムを開催し、全国の保育者が参加して保育について語り合いました。加えて、昨年度から引続き地域の子育て支援として未就園の児童とその保護者を対象とした「のびのびサロン」を開催しました。								
12	私立保育施設への巡回指導等による運営支援		幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する。					468,639千円	
									(620,126千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 区立保育園園長経験者等による巡回指導の実施（延べ回数）			回	426	790	732			
	② 連絡会・研修会の実施			回	5	6	6			
	③ 給食施設衛生監視指導（延べ回数）			回	106	105	105			
	④ 要配慮児判定者数			人	29	48	43			
	R5 (2023)	新型コロナウイルス感染症対応が落ち着いたことにより、巡回指導の訪問回数が増加するとともに、私立認可保育所等を対象とした連絡会及び研修会を、対面で実施しました。								
	R6 (2024)	巡回指導や連絡会を継続するとともに、園長研修に加え職員を対象とした職種や職層を絞った研修会も行い、交流会を併せて行うことで職員同士の交流の機会を増やしました。また、全ての区立小学校と私立保育施設との交流の機会を設けることができました。								
13	保育施設等への検査体制の強化		幼児保育課	全ての保育施設において、安全で質の高い保育を提供する					13,230千円	
									(21,021千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 子ども・子育て支援法に基づく指導検査の実施			施設	96	105	104			
	R5 (2023)	認可保育所99施設、認可外保育施設6施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しました。								
	R6 (2024)	認可保育所99施設、認可外保育施設5施設に対し、子ども・子育て支援法に基づく指導検査を実施しました。								
14	子どもの保育環境向上事業		幼児保育課	子どもが日常の多くの時間を過ごす保育所の保育環境の向上を促し、今まで以上に安全・安心な環境で質の高い保育を提供する。					77,395千円	
									(193,914千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 老朽化及び質の向上のための改修工事			施設	—	3	3			
	② 保育環境の向上のための備品入替等			施設	—	6	5			
15	文京区版幼児教育・保育カリキュラムの実践		幼児保育課	区立保育園と区立幼稚園の子どもたちに、等しく質の高い幼児教育・保育を提供する。					0千円	
									(172千円)	
	主な取組実績									
	R5 (2023)	幼児教育・保育カリキュラムにある年齢別のねらいを基に、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた運動を取り入れ、体を動かして遊ぶ楽しさや運動機能の向上に資する活動に取り組みました。								
	R6 (2024)	保育カリキュラムにある年齢別のねらいを踏まえて、各園で工夫して遊びの中に年齢に応じた体験を取り入れ、興味・関心を広げ、豊かな感性を育む活動に取り組みました。								
16	文京版スターティング・ストロング・プロジェクト		教育センター	保育園等を専門家チームが訪問し、クラス運営支援等のプログラムを専門職と保育士等が協働で実施すること等により、保育の質を向上させる。					24,335千円	
									(24,453千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 区立保育園・幼稚園へのプログラム実施			回	40	39	37			
	② 私立保育園・幼稚園へのプログラム実施			回	29	30	31			
17	発達支援巡回事業		教育センター	保育園等を専門職が訪問し、発達支援の観点から保育士等に助言を行うことにより、子どもたちに質の高い保育を提供する。					22,061千円	
									(29,719千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 区立保育園・幼稚園への訪問			回	167	141	134			
	② 私立保育園・幼稚園への訪問			回	234	258	272			
18	子ども家庭相談事業		子ども家庭支援センター	保育所等を相談員が巡回し、保育士等に児童虐待の発見や予防について助言を行うことにより、子どもたちの健やかな育ちを支える。					26,271千円	
									(28,425千円)	
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 子ども応援サポート室巡回相談（保育所等）			回	48	116	106			

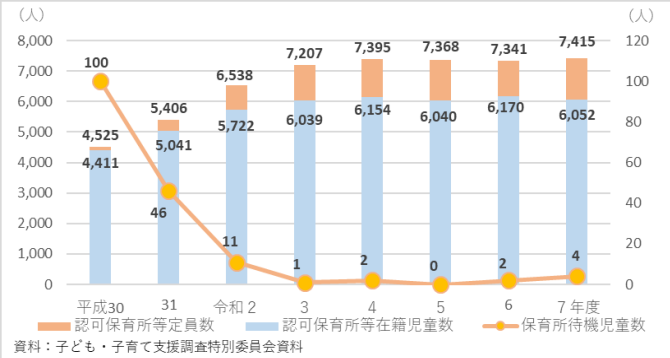
●特記事項（実績の補足）

2 社会ではどのような動きがあったか（社会環境等の変化）	人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）
令和7年度に児童相談所が設置され、新たに認可外保育施設に関する届出事務、巡回指導及び指導検査への対応が必要になりました。7年10月に児童福祉法改正により、保育所等の職員らによる虐待を見つけた場合の通報が義務化されます。また、国においては8年度からこども誰でも通園制度の本格実施が予定されています。	

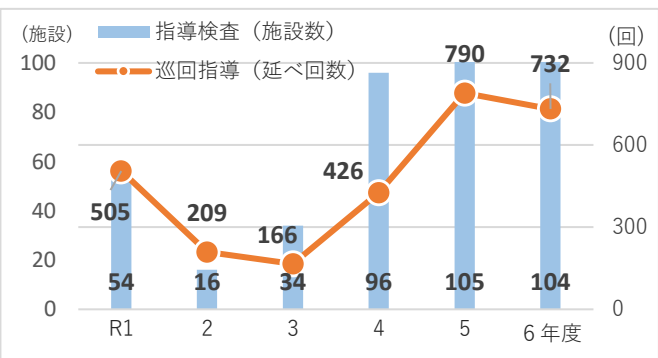
3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
-------------------	---

○多様化する保育ニーズへの対応
令和6年度も要配慮児判定会等を実施し、年度途中入園の児童も含め手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行うことで、対象児童の健やかな発達に寄与しました。また、8年度からこども誰でも通園制度を実施できるよう、実施施設や実施方法等の検討を行う必要があります。
認定こども園元町幼稚園の開設、千駄木幼稚園の認定こども園化の決定など、多様なニーズを踏まえた質の高い幼児期の学校教育及び保育の総合的な提供に向けた取り組みを進めることができました。今後も、教育・保育に関するニーズの動向に注視し、適切な教育・保育環境を確保していく必要があります。
○保育の質の向上
子ども・子育て支援法に基づく指導検査については、5年度に指導検査体制の充実を図り、新たに認可外保育施設に対する指導検査を実施しました。区立保育園園長経験者等による巡回指導（観察保育を含む。）については、私立認可保育所等を対象に実施しました。私立保育所職員の研修に併せて区立保育所職員も含めた交流会を実施することで、職員同士が交流し各園の取組などを情報共有する機会を設けることができました。法改正に伴い保育所等職員からの虐待通報義務が課されたことにより、新たな研修や通報があった際の対応への取組が求められています。
文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、満足度が高く、実施を希望する園が多くなっていることから、実施方法を工夫し、各園・室のニーズに合った、より質の高いプログラムを提供することが求められています。

●認可保育所等定員数及び在籍児童数並びに保育所待機児童数の推移（各年4月1日時点）



●指導検査・巡回指導実績の推移



【SDGsの視点】	
3 すべての人に 健康と福祉を 	区立、私立いずれの保育所においても要配慮児判定会等を行い、手厚い職員配置のための対応や専門的知見での助言を行っています。また、幼稚園、保育所等において、保護者の就労の有無にかかわらず、保育所等を利用していない小学校就学前までの児童を、週に1～2回定期的に預かる事業を行いました。 認可保育所、地域型保育所等の定員及び未就学児の人口を注視し、待機児童が発生しないよう努めるとともに、こども誰でも通園制度等、保育の必要性の認定を受けていない方の子育てサービスを整備する必要があります。 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業を希望する保育園・幼稚園・育成室で実施することによって、より質の高い保育を提供することができます。
4 質の高い教育を みんなに 	保育所保育指針及び文京区版幼児教育・保育カリキュラムで示されている、5歳児における小学校や小学生との交流の必要性を鑑み、私立認可保育所と区立小学校が連携する機会の創出に努めました。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	区立及び私立保育所職員も含めた連絡会及び交流会を実施することで、各園の取り組み等を共有し保育の知識等を学び合い、深め合う機会を設けました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
多様化する保育ニーズに対応するため、「こども誰でも通園制度」については、8年度からの実施に向け、各保育施設へ実施意向、定員、実施方法等を確認するとともに利用者へ周知を行っていきます。 また、要配慮児への支援やこども誰でも通園制度の実施、虐待通報等、保育園が担う業務負担や責任が増しているため、負担の軽減につながるよう補助金についても検討していきます。 なお、区立幼稚園の認定こども園化については、校舎の改築・改修や保育所待機児童の状況等を踏まえ、園ごとに判断を行っていきます。 保育の質の向上を図るため、保育所等における虐待等の防止に資する取組としては、区立及び私立保育園合同の人権研修を開始します。 私立認可保育所等連絡会等を活用し、区立保育園も含めた地域のグループごとの連携交流を促進する取組を行います。その中には5歳児同士の区立小学校見学等が含まれます。 区立保育園園長経験者等による巡回指導（観察保育を含む。）については、担当制を継続し私立認可保育所等との関係性を構築しながら定期的に実施します。また、児童福祉法に基づく保育施設等に対する指導検査についても、適切に取組を進めます。 要配慮児保育について早期の手厚い職員配置を支援するため、要配慮児判定会における認定について一定の要件を満たす場合は遡って認定し、補助金支給の対象とするとともに、心理士及び保育士による専門的知見での助言を継続し、教育センターとの連携を図ることで、対象児童の健やかな発達に寄与するよう取り組みます。 文京版スターティング・ストロング・プロジェクト及び発達支援巡回事業については、満足度も高く、実施を希望する園が多くなっていることから、コーディネートを行う職員の更なる能力向上を図るほか、実施方法を工夫するなどして、適切な支援を行っていきます。	